

平成19年6月22日

# 株式会社 阪 神 百 貨 店

第68期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
貸借対照表、損益計算書及び個別注記表

貸借対照表	2ページ
損益計算書	3ページ
個別注記表	4～7ページ

（表紙を含め全7ページ）

# 貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	百万円		百万円
<b>流動資産</b>	<b>26,432</b>	<b>流動負債</b>	<b>17,733</b>
現金及び預金	1,505	買掛金	9,216
受取手形	2	未払金	1,078
売掛金	4,885	未払法人税等	601
有価証券	152	未払消費税等	56
関係会社株式	441	未払費用	2,251
商品	3,086	商品券	3,323
貯蔵品	27	前受金	63
前払費用	31	預り金	154
繰延税金資産	495	前受収益	34
預け金	15,478	賞与引当金	928
その他の流動資産	331	役員賞与引当金	24
貸倒引当金	△6		
<b>固定資産</b>	<b>24,059</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,201</b>
有形固定資産	7,513	退職給付引当金	4,409
建物及び構築物	5,645	預り保証金	656
車輛及び器具備品	682	その他の固定負債	135
土地	1,185		
無形固定資産	637	<b>負債合計</b>	<b>22,935</b>
ソフトウェア	618		
電話加入権	18	(純資産の部)	
投資その他の資産	15,907	<b>株主資本</b>	<b>27,259</b>
投資有価証券	5,110	資本金	4,358
関係会社株式	1,279	資本剰余金	3,867
長期貸付金	602	資本準備金	3,866
差入保証金	3,701	その他資本剰余金	1
長期前払費用	2,701	利益剰余金	19,032
繰延税金資産	2,002	利益準備金	805
その他の投資	544	その他利益剰余金	18,227
貸倒引当金	△35	別途積立金	13,210
		繰越利益剰余金	5,017
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>296</b>
		その他有価証券評価差額金	296
		<b>純資産合計</b>	<b>27,556</b>
<b>資産合計</b>	<b>50,491</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>50,491</b>

# 損 益 計 算 書

〔平成18年 4月 1日から  
平成19年 3月31日まで〕

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		110,858
売 上 原 価		84,203
商 品 売 上 総 利 益		26,655
そ の 他 の 営 業 収 益		1,071
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>27,726</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,913
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,812</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	178	
雑 収 入	17	195
営 業 外 費 用		
雑 支 出	0	0
<b>経 常 利 益</b>		<b>3,007</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	148	
訴 訟 和 解 負 担 金	80	228
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>2,789</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		995
法 人 税 等 調 整 額		336
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,456</b>

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	売価還元法による原価法
貯 蔵 品	移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。

また、過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しており、数理計算上の差異については各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しております。

##### (5) 役員退職慰労引当金

従来、内規に基づく期末日における支給見積額を旧商法施行規則第43条の引当金として計上しておりましたが、平成18年6月16日開催の定時株主総会の日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打切り支給(支給時期は、各役員の退任時)することとしたため、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額の未払分については、「その他の固定負債」に計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

##### (3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 会計方針の変更

### (1) 役員賞与に関する会計基準

当期から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生した会計期間の費用として計上しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が24百万円減少しております。

### (2) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は27,556百万円であります。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

有価証券	152 百万円
建物及び構築物	423 百万円
土地	604 百万円
投資有価証券	2,092 百万円
合計	3,273 百万円

#### (2) 担保に係る債務

商品券	4,394 百万円
預り保証金	652 百万円
合計	5,046 百万円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

13,118 百万円

### 3. 保証債務

大阪ダイヤモンド地下街(株)の地下街店舗用建物等の賃料・共益費等一切の債務について貸貸人に対して保証しております。なお当該保証は当社及び阪神電気鉄道(株)でそれぞれ40%、60%の負担割合であります。

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	15,590 百万円
長期金銭債権	3,370 百万円
短期金銭債務	2,071 百万円
長期金銭債務	0 百万円

### 5. 親会社株式

流動資産(関係会社株式)	441 百万円
--------------	---------

## III. 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	160 百万円
その他の営業収益	56 百万円
仕入高	1,003 百万円
販売費及び一般管理費	7,261 百万円
営業取引以外の取引高	328 百万円

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 当期末日における発行済株式の総数

普通株式	40,300,476株
------	-------------

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

①平成18年6月16日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	151百万円
1株あたり配当額	3円75銭
基準日	平成18年3月31日
効力発生日	平成18年6月17日

②平成18年11月22日の定例取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	151百万円
1株あたり配当額	3円75銭
基準日	平成18年9月30日
効力発生日	平成18年11月24日

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

①平成19年6月22日の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額	151百万円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	3円75銭
基準日	平成19年3月31日
効力発生日	平成19年6月23日

#### V. 税効果会計に関する注記

##### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因

###### 繰延税金資産

未払事業税否認額	56 百万円
未払事業所税否認額	32 百万円
賞与引当金繰入超過額	377 百万円
退職給付引当金	1,500 百万円
退職給付信託年金拠出額	429 百万円
投資有価証券評価損	299 百万円
その他	245 百万円
繰延税金資産小計	<u>2,941 百万円</u>
評価性引当金	<u>△240 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,701 百万円</u>

###### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>△203 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△203 百万円</u>

繰延税金資産の純額	<u>2,498 百万円</u>
-----------	------------------

#### VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している固定資産の主なものは、POSレジスター及び関連機器一式であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	阪神電気鉄道㈱	(被所有) 直接 99.95%	営業用設備等 の賃借  役員の兼任	建物の 賃借料	5,159	未払費用	1,729
						差入保証金	2,628
				預け金	40,779	預け金	15,478
				預け金の 利息	94	-	-
				訴訟和解 負担金	80	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 本店所在建物である大阪神ビルディング等を賃借しており、その賃貸条件は市場相場を勘案し、交渉の上、決定しております。
- (2) 預け金は、阪急阪神ホールディングスグループ内の余資運用の一元化を目的とした親会社への預け入れであり、その利率については市場金利を勘案して合理的に条件を決定しております。なお、担保はとっておりません。
- (3) 訴訟和解負担金については、当社が阪神電気鉄道㈱に対して売却した土地に関して、同社と㈱ヤナセの間に生じていた訴訟の和解が成立し、同社が支払う和解金の一部を当社が負担したものであります。
- (4) 取引金額には、消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 兄弟会社

(百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	阪神不動産㈱	なし	文書等保管委託	土地の売却  売却代金 売却益	  11 10	  - -	  - -

取引条件及び取引条件の決定方針等

土地の売却については、周辺の取引相場を勘案し、交渉により決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 683 円 76 銭
2. 1株当たりの当期純利益 36 円 14 銭

Ⅸ. 重要な後発事象に関する注記

平成19年3月26日に締結した株式会社阪急百貨店との経営統合を内容とする基本合意書に基づき、平成19年4月20日開催の取締役会において、平成19年5月9日開催の臨時株主総会において自己株式取得に係る議案が承認決議されることを停止条件として、下記のとおり自己株式の取得の決議をいたしました。

1. 取得の相手方 阪神電気鉄道株式会社
2. 取得する株式の数 4,864,000株
3. 取得価額 5,000百万円
4. 取得の時期 平成19年5月9日

X. その他の注記

追加情報の注記

株式会社阪急百貨店との経営統合に関する基本合意書の締結

当社は、平成19年3月26日の取締役会で、株式会社阪急百貨店と経営を統合することを決議し、同日付で当社、株式会社阪急百貨店、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神ホールディングス株式会社と、当該経営統合に関する下記内容を含む基本合意書を締結しました。

1. 平成19年10月1日(予定)を株式交換の日として、株式会社阪急百貨店を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換(株式交換比率=1:1)を実施する。
2. 当社は株式交換の実施までに、阪神電気鉄道株式会社が保有する当社株式の一部を取得し、これを消却する。
3. 平成19年10月1日(予定)に、株式会社阪急百貨店は、同社の権利義務の一部を新設分割により設立する新会社に承継させ、商号変更のうえ、新会社及び当社を完全子会社とする持株会社へと移行する。